

1. 策定の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定された。

これを受け、本市においては、平成27年に「飛騨高山にひとを呼び込む」「飛騨高山のモノを売り込む」「住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる」を基本目標とする高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、移住促進への取り組みをはじめ、まち・ひと・しごとの創生に関する施策を総合的かつ着実に推進してきた。

平成31年には、高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す人口減少と市内経済縮小の克服やまち・ひと・しごと創生と好循環の確立は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性において、重要な要素であるとの認識のもと、第八次総合計画の見直しに合わせ、総合計画と高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合した。

第八次総合計画においては、「多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ」、「心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する」、「人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる」をまちづくりの方向性と定め、本市が誇る魅力、財産である「人」・「自然」・「文化」がさまざまな形で組み合わせり活かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあふれ、幸せが感じられるまちを目指すこととしており、移住の促進は、まちづくり戦略に掲げる「多様な働き方に適応した労働環境の構築」、「地域産業の担い手確保と生産性の向上」、「多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化」等のための重要施策と位置付けている。

また、ポストコロナ社会を前提とした中・長期的な視点による「成長戦略」を展開する上においても重要なキーワードのひとつである。

本市における移住促進への取り組みにおいて、移住を支援するメニューは、一定程度充実しており、移住者が必要に応じて支援メニューを取捨選択できる状況となっているものの、コロナ禍を機とした地方移住への機運の高まりや自治体競争が激しくなるなか、今後は、移住希望者のニーズを的確に捉え、本市がその選択肢のひとつとなるよう、本市の魅力を磨きつつ、どのような人々とどのような関係を構築するのか、あるいは本市のまちづくりにおいて移住者をどう位置付け、何を期待するのか等の視点を念頭に、移住を希望する人へのアプローチはもとより、仕事や生活面も含めたトータルの支援を戦略的にマネジメントすることが必要となる。

本戦略は、こうしたことを踏まえ、移住戦略において取り組むべき基本的方向性を定めることを目的に策定するものである。

第八次総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

●人口の将来展望

- ・社会増減（転入-転出の差）のマイナス数値の抑制
- ・主に45歳未満等若年齢層の人口構造強化

●まちづくりの方向性1

《多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ》

・多様な働き方に適応した労働環境の構築

⇒自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができ、働くことに喜びを感じられる良好な労働環境の整備をすすめる

・地域産業の担い手確保と生産性の向上

⇒地域の産業が魅力ある就職先として選ばれる機会の創出と各産業分野の専門的な技術者や事業の経営を志す人材など地域産業の担い手の確保、育成をすすめる

⇒U I J ターンの促進や首都圏に加え中部圏や関西圏からの移住者の増加に向けた取り組み、農地利用規制等の緩和、空き家の活用、二地域居住の実態などにより移住の促進を図る

⇒移住・定住の更なる推進に向けた取り組みの検討をすすめる

●まちづくりの方向性3

《人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる》

・多様な市民の協働による地域コミュニティの活性化

⇒地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着形成により、地域に住み続けたいくなる、地域へ戻ってきたいくなる意識の醸成を図る

ポストコロナ社会を前提とした中・長期的な視点による「成長戦略」の展開

＜活力ある地域の創出＞

【関係人口等の獲得】

①移住定住の促進

移住戦略の推進、就農移住の促進、空家等の利活用促進 等

②関係人口の創出と関係強化

「めでたの会」の設置運営、二地域居住・テレワーク・ワーケーションの促進 等

③企業や団体等との連携強化

（企業版）ふるさと納税、サテライトオフィスの設置運営、大学連携の推進 等